

平成27年第2回与論町議会臨時会

会 議 録

平成27年2月27日

与 論 町 議 会

平成27年第2回与論町議会臨時会会議録

平成27年2月27日（金曜日）午後4時00分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第6号 平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）

2 出席議員（10人）

1番 林 敏 治 君

2番 高 田 豊 繁 君

3番 町 俊 策 君

4番 林 隆 壽 君

5番 喜 山 康 三 君

6番 供 利 泰 伸 君

7番 野 口 靖 夫 君

8番 麓 才 良 君

9番 福 地 元一郎 君

10番 大 田 英 勝 君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（7人）

町 長 南 政 吾 君

副 町 長 川 上 政 雄 君

総務企画課長 沖 野 一 雄 君

税 務 課 長 久 留 満 博 君

町民福祉課長 酒 勺 徳 雄 君

商工観光課長 富 士 川 浩 康 君

建 設 課 長 山 下 哲 博 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君

係 長 川 上 嘉 久 君

開会 午後4時00分

○**議長（大田英勝君）** ただいまから、平成27年第2回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（大田英勝君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、4番、林 隆壽君、7番、野口靖夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

○**議長（大田英勝君）** 日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（大田英勝君）** 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第6号 平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）

○**議長（大田英勝君）** 日程第3、議案第6号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○**町長（南 政吾君）** 議案第6号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）について提案理由を申し上げます。

平成26年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、水産基盤整備事業国庫補助金に係る茶花漁港水産生産基盤整備事業及び地方創生に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に関する補正となっております。まず、歳入の主なものといたしまして、土木費国庫補助金6250万円、総務費国庫補助金4339万円、雑入2960万2000円などがそれぞれ増額となっております。

次に、歳出といたしまして総務費総務管理費2460万円、総務費徴税费90万2000円、民生費児童福祉費315万円、農林水産業費水産業費6944万5000円、商工費1540万円をそれぞれ計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ1億3949万7000円を追加し、一般会計予算総額44億6935万4000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○**議長（大田英勝君）** 提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。

○**議長（大田英勝君）** 7番。

○**7番（野口靖夫君）** 8ページ、商品喚起プレミアム旅行商品券助成事業ですが、先ほど全員協議会において課長から説明を受けて十分理解することができました。予算審

査において一番大事なことは、このような緊急経済対策、緊急生活支援対策事業などは、国、県において時々発生することがあります。そこで補正を組んで、緊急に経済対策やあらゆる支援策を講じていかなければならないという地方の役割があります。本町においてもまさしくこれもそうだと思います。このような事業が出てきて、ばたばたするということを考えたときに、執行部においては是非こういう事業が補正として出てくる可能性があるということ。それはどういうことかと言いますと、消費税が増税される時や国の経済が疲弊したときに、緊急経済対策あるいは緊急生活支援対策として出てくる可能性があるのです。執行部においてはそういうことがあり得るときに、いざ考え方をまとめておかなければならないということで、是非執行部においては総務企画課の中にそういう対策課を作っておいたほうがいいのではないかと、以前から10数年前から申し上げてきております。国においては、地方創生事業ということで、地方に対していろいろな新しい事業を喚起する意味で、それぞれ企画立案して国、県に要請するよという指示が出ていると思います。そのような中で、本町においてはどうか考えているのかをお聞きしたいのが一点。もう一点は、我々全議員で1月29日に鹿児島県の職員と奄美選出の県議会議員と本町にゆかりのある県議会議員の方々をお招きして、県庁において本町が抱えている問題を提起しながら、どのようにしてこの課題を解決してくかということで意見交換会を持ちました。そこで出された与論・沖縄間の航空運賃の軽減、農水産物輸送コストの軽減を、県として国に働きかけて奄振予算の特別交付金の中で認めていただきたいということで、是非強力に進めていただきたいと要望してまいりました。その結果、先日の鹿児島県議会の中で、与力雄議員がこの問題を取り上げて、奄美と沖縄間の航空運賃の軽減、農林水産物の輸送コストの軽減について、知事はどう考えているかということで質問をされております。そのことが、昨日の南海日日新聞に取り上げられています。このことについて、知事は強力に進め是非とも奄振予算の一括交付金の中で対応していきたいと。これは、世界自然遺産登録の問題で、琉球と奄美は非常に交流が深まるので、このようなことは是非力強く進めなければならないという県知事の心強い答弁が昨日の南海日日新聞に取り上げられておりました。執行部の町長以下副町長も御存じのことだと思います。そういうことから、もう一点は、この件について執行部は、町長、副町長は今どういうことを考えて県との交渉に望んでおられるのか、3月の予算審査の中でも出てくることだと思います。非常に重要なことですので、執行部がどう考えているのか、その二点について明快な御答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 旅行商品券の問題につきましては、即効性のある方法ではないかということで、今回こうして事業の計画をして国にお願いをしたわけです。今後この効果を見ながら、検証して有益であれば今後も続けていきたいと考えております。沖縄との航空運賃の割引の問題ですが、御承知のとおりだと思いますが、今、沖縄と与論、沖縄と奄美間で飛んでいるわけですが、今まで奄美から行く分については、鹿児島県が負担し、そして沖縄から帰ってくる奄美在住者については、沖縄県が負担するよというということでお願いをしてきたわけですが、これまで了解を得られずにきていました。つい先日、県の予算の中に640万円という予算が計上されました。これは、

与論と奄美から沖縄に行く分についてだけでも鹿児島県で考えようということで、それをしながら、沖縄県にもお願いをして向こうから来る分についてもそれができるようにしたいということで、まず、640万円の予算措置がされたわけであります。そのことは、強力に国会議員の先生方、自民党だけではなくほかの党を通じてもお願いをしているわけであります。先日も森山先生に直訴をいたしまして私どもの2区、1区からの選出の先生方が一生懸命やっておられるわけですが、森山先生のほうにもひとつこれが実現できるようにお願いをしますということでお願いしてきたところであります。是非これは生活圏が沖縄にありますので、特に私ども与論町としては実現をしなければならないと考えておりますので、今後とも極力進めていきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 最初に申し上げましたように、この旅行商品券に関しては、先ほど全員協議会の中で商工観光課長から詳しく説明をいただきまして、今ここにいる議員の方々は理解しております。私がお聞きしているのは、そのことではなくて、それに関係して、全員協議会の説明の中であらゆる議員がこう言っていました。使い勝手が悪いということが一つ。この件に関しては、使い勝手が悪い。いわゆる緊急経済対策で本町との相談があまりなされていない。急に出てきた問題ですから、今すぐそれを理解しやすいようにするということがまず難しいと思います。総務企画課長も先だつての全員協議会でも言っておられましたが、そのようにすればいいかということで悩んでおられますが、このことに関して、商工観光課長にも申し上げておりますが、いわゆる与論の旅館業あるいは特産品開発など、それに関係する方々を呼んで説明会をしていただきたいということで、全員協議会では申し上げてありますので是非やっていただきたいと思います。私が今お聞きしているのは、こういうことが時々あるから、国や県から下りてくるからそのためにも是非ひとつ執行部においては、すぐできるようなことを事前に考えておいていただきたいということがまず第1点。町長から答弁がありました。森山裕衆議院議員にお願いして沖縄との航空運賃の軽減、農水産物の輸送コストの軽減については、全面的に助けていただきたいということでお話をされたという町長の答弁であります。是非ひとつ強力で沖縄や東京にも行かれて、沖縄選出の国会議員とも話を進めるとか、あらゆる機会はあるわけですから、我が2区からは金子先生が燃えておりますので、金子先生に働いてもらって、強力で執行部で進めていただきたいという思いでお聞きしたわけです。今の町長の御答弁でわかりましたので、ひとつ今後、力を入れて強力で進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） ほかに、ありませんか。8番。

○8番（麓 才良君） 7ページの地方版総合戦略策定事業の件についてですが、前に総務企画課長にも町のプロセスの流れについてはお聞きいただきましたが、総合戦略策定の日程等について改めて御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） お答えいたします。地方版総合戦略策定事業でございますが、地方版の地方創生に係るビジョンをつくっていくということで予算を計上させ

ていただいております。国の日程では27年度中につくってほしいという要請がございます。与論町といたしましては、これをできるだけ早くつくることによって、具体的な事業を展開していくということで、できましたら全力を挙げて年度の半ばあたりまではビジョンを策定していきたいと考えております。9月、10月あたりまでには何とか総合戦略ビジョンをつくり上げたいと考えています。そして、先ほど野口議員から御質問がありましたが、与論町の場合は、臨時の補正で4300万円という上限をいただきましたが、上限ぎりぎりまで一応、事業を手を挙げて要請することができております。県の方からもよろしいんじゃないでしょうかという内示をいただいておりますので、是非、この計上しました地方創生関係の予算については執行することで、また、27年度から始まります五カ年間で、この国が先導していくまち・ひと・しごとの創生事業が、スムーズに発していけるように、相乗的に効果を生んでいくように努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 8番

○8番（麓 才良君） あわせて、県の総合戦略の中に与論・沖縄間、与論はちょうど鹿児島県と沖縄県の端境になっていて、沖縄との連携を十分とらなければ与論の地域不利性の解消にはつながっていかない。県から見れば境界線になりますが、国の視点で見れば境界線にはならないのです。同じ国土の一面になるわけです。ところがそこに県の境界線というのがあって、両県が緊密に連携して地域の条件不利性を解消していく体制をとらなければ、国の視点で見た場合には、そこに条件不利な地域が残されたままになっていくことになるわけです。ということからしても、是非与論町の課題を県の総合戦略の中にきっちりと入れ込んでいただいて、沖縄と協議をしていくという形を県の総合戦略に書き入れていただくよう推し進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 奄振事業と今回の地方創生事業は直接的には関係はないわけですが、地方創生に絡んで今度長期総合戦略ビジョンをつくるわけですが、何もならないところから真っ白な状態で作るということではなくて、私どもが考えておりますことは、まずは、たとえば、奄振事業を進めていく上での基本的な考え方の基になっている奄美群島成長戦略ビジョンというのを昨年の2月に作り上げております。ですから、奄美群島成長戦略ビジョンという立派なビジョンが全国の中でも模範的なモデルとして一部で言われておりますように、非常にすばらしいビジョンができておりますので、これを基に奄振事業は進められていきますけれども、私どもは、この奄美群島成長戦略ビジョンの中で島ごとの方策も決まっておりますので、これを基にしながら、さらに私どもがちゃんと十年ごとに計画をつくっております第五次総合振興計画とも整合性を図りながら、あるいは、県の地方創生に絡むビジョンとも整合性を図りたいわけですがけれども、県もまた私どもと同じような形で計画に取り組み始めているところですので、同時並行で進めているところですので、与論町としてはむしろ県の計画をリードするというのは大げさですが、県のほうに与論町の計画をしっかりと示して、奄振関係の奄美群島成長戦略ビジョンとも整合性を図りながら、進めていきたいと考えております。そこで、たとえば、先ほどの航路の問題、沖縄・与論間につ

いては奄振事業ではなかなか、沖振の方は総務省の管轄、奄振は国交省の管轄、予算を認めるかどうかは財務省の管轄ということで三つどもえの駆け引きがあり、非常に難しいところはありますが、そのあたりを地方創生関係で27年度以降どのような事業が出てくるか分かりませんが、うまく整合性を図りながら、奄振でできないものであれば、地方創生の事業を使ってやるとか、そういったアイデアもひねり出しながら、まちをあげて取り組んでいかないといけないと考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 沖縄と与論町とは、これまでも密接な関連があったということ、きちんと総合的にわかるような体制づくり、またはデータづくりをするということが今後求められていくのではないかと、総務委員会の方でもそういう論議がなされました。本町においても、沖縄との関係を総合的に捉えていくような仕組みが必要になってくるのではないかと。総合的に捉えてこれまでの実績、また、データをきちんと出して、そういうものを提示して一目で説明できるような形を、私どもが努力していく必要があるのではないかと。そういうことが、国の縦割りの中に風穴を開けるきっかけにもなっていくのではないかと。また、まとめていくことによって、私どもが沖縄と今後連携を深めていく場合にも、視点が定まってくるのではないかと思いますので、そういう観点からも、是非今度の総合戦略の策定の流れの中で、念頭において進めていく必要があろうかと思っております。9月の策定には、そういうものがきちんとまとまらなくても、そういう形で我々は進めていくんだということで、この五カ年間の総合戦略の実践の中で、そういうところをきちんとやっていく。やっていく上においては、沖縄とのそういうデータとか実績の調整については、お互いに意見交換をしながら進めていく過程も必要であると思っておりますので、是非、そういうことを念頭において取り組んでいただきたいと思っております。次に、もう1点お伺いいたしますが、7ページの下の方、幼二種・保育士資格取得補助金、それから、精神保健福祉士資格取得補助金の件について御説明をお願いいたします。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒勺徳雄君） この資格取得につきましては、未来を育てる人材確保というような観点から、幼二種・保育士及び精神保健福祉士取得を希望する者に対して、取得における補助を行いまして、質の高い保育とか教育の提供と精神的なサポートを行うことを目的にして考えたものであります。背景としては、子ども・子育て支援新制度がスタートするに当たり、質の高い保育であるとか、教育支援が必要とされているところであります。そのような中で、与論町におきましては幼二種ですとか保育士の資格を持つ人材が不足しているところでございます。こども園におきましても7割から8割は臨時職員が対応している状況で、その中でも資格者が足りない部分もございます。そういうことも考えまして、無資格者の方の金銭的な状況もございます。経済的な支援があれば資格を取得したいとか、事業所等におかれましても資格を取ってほしいというようなニーズもあります。資格取得の補助といいますか、補助金を活用した補助であります。そういうものを設定したところであります。また、精神保健福祉士に関しましても人材不足でございまして、併せてこの補助金を活用した事業

ができればと考えております。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） この件に関しましては、私どもが所管事務調査で各現場を訪問したときにも非常に人材が少ないと。今ございましたように、こども園の現場では正職員がぎりぎりで行っていると。また、少ない場合もあると。そういう中で、きちんとした体制を組んでいかなければいけないというのが現場からの要請であります。そして、現在、本町においては精神衛生に問題を抱えておられる方々がいるという現状でありますので、この施策については、本町が今抱えている課題に対応するためにも急ぐべき課題であると思います。これに関連して町長にお伺いいたします。副町長でも結構です。こども園の現場のほうで正職員が少ない。私どもがこども園を訪ねてみると、私たちが想像していた以上に、0才児からの子供達を預かる現場においては、職員の方々が肉体的にも精神的にも大変な労力を使うということで、そこには、人材の数ときちんと資格をもった正職員が必要であると叫ばれております。本町の財政上の観点から人員抑制ということで、私どももその流れを見てきたわけですが、一転してこれから子育て支援を国が強力に進めていく流れからすると、こういう資格取得をしていただいたら、本町の職員にきちんと採用して現場の充実を図っていくという両方の考え方が必要だと思っておりますが、これについて町長いかがですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確におっしゃるとおり、資格保有者が非常に少ないと。また、他の地域と比べても少ない状況もあり、その対応をしなければならぬということで、今年の採用からいろいろと検討して進めてきているわけでありましたが、今後ちゃんとした資格を持った職員を採用した形でやる必要があると。喫緊の課題であると考えております。今後、そのように進めていく考えであります。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 今後いろいろな資格を事前に職員に取得を奨励して取得していただくという流れをつくっていかなければ、今回の療育センターのような厳しい事情がありますので、職員の資格取得については、今後もバックアップして進めていく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今の資格取得の問題ですけれども、これはあくまでも個人的な資格であって、資格者が足りないからといって公費を出して資格を取得させるのは筋違いではないかと思っております。むしろ、事前にこういう資格取得が必要だということであれば、それなりの教育機関はあるじゃないですか。そういうところで資格を取得してもらわないと、個人的なものを公的にみるという感じがして仕方がないんですけれども。必要性があるのはわかりますけれども、必要性があるということは、事前に法律が定められたときに、あるいは、こういった子供達を募集するときに既にわかっているはずなんです。そういったところでこういう資格者が欲しいと逆に訴えて、そして、それに対してはユーキャンなど民間でも資格取得はできるわけですから、そういったところに申請させてあくまでも資格は個人のものであると思っておりますので、考え方は麓さんのおっしゃることとは反対かもしれませんが、もっといい方法

があると思います。足りないから資格取得をさせる。法律から既に決まっているはずなのに、それを後で遅れて追いかけているような気がしてなりませんけれども。子供達を扱うという立場から、前もって準備できる体制づくりを先にやるべきじゃないかという気がいたします。町長の考え方をお願いします。

○町長（南 政吾君） 基本的には、町議員がおっしゃったとおりだと思います。ただ、今までそういうことでやってきて、なかなか資格を持った方が受験してもらえないと。募集しても集まらないということでありまして、説得してお願いして入れた例もあります。ただ、どうしても人材が求められないということで、苦肉の策でこういう事業をやるということで、御理解をいただきたいと思います。基本的にはおっしゃるとおりだと思いますが、今回の場合はどうしてもその人材が必要となれば、ある程度そのようにしないと前に進めないという状況にありますので、御理解をいただきたいと思

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 3番議員が今言われたことは、重要なことだと思います。このことについておたずねしたいのですが、いわゆる幼二種・保育士資格取得補助金ということで150万円なんですけど、これは、何人にされるのか、人数はどんなものですか。次の精神保健福祉士資格取得補助金は45万円。これは何人ですか。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒勺徳雄君） 幼二種・保育士資格取得補助金の場合は、15万円を上限として、10人程度に限定し合計で150万円。精神保健福祉士資格取得補助金に関しては、15万円を上限として、3人程度に限定し45万円を計上しております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これは、臨時職員を雇う場合でも資格を持っている方には、一定の加算額がありますよね。資格を持つことによって給与は上がるわけですので、補助という形ではなくて、貸与して後で返してもらおうと。そういう形にすれば公平性もあり、現在資格を持っている方に対してもきちっと説明もできるんじゃないか。また、こういう要望とかは、保育だけではなく、ほかの職種での資格取得についても同じようにやってくださいという形で、次々と広がっていく恐れはないでしょうか。総務企画課長その辺はどうですか。これは、こういうことに補助金をつける、公共財の管理のあり方としての視点を聞いているわけなんですよ。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 町議員、喜山議員の御意見はごもっともなことだと思います。しかしながら、先ほど町長が説明申し上げましたように、こども園の現場、最近のこの心の病といいますか、そういったところを取り巻く環境は厳しくなっております。ですから、数年前から、保育士、幼稚園の教諭の資格取得者、町の職員としても心の病に対応できるような職員の採用をしたいということで、募集をしてまいりましたが、なかなかうまくいかないということもございます。このような背景の中で、こちらが待ちの姿勢になっては人材が確保できないという事情があることは御案内のとおりであります。おかげさまで、地方創生という国費をもって10分の10で交付金が下りてくるというありがたい事業が出てきたわけですので、そこで

かさず、私どもは手を挙げて、できれば国費を使ってそういった現場でのニーズ、それから、勉強したいけれども試験を受けてやってみたいのだけれども、お金が経済的な事情で厳しいという方もおられるでしょうし、ですから、この現場でのニーズ、勉強して資格を取得したいという方のニーズ、この両方を満足させられる事業というのは、まさに時宜を得た国費の交付金でできるということですので、これに手を挙げないところはないわけで、手を挙げないと何もできない、何も進まないわけで私どもはこのチャンスをしっかりと捉えて、少しでも多くの方にしっかりと勉強していただいてこの資格を取得していただく。そして、当然条件としては、与論町で町の職員として、あるいは民間のいろいろな施設でもよろしいでしょうし、そういったところに入ってもらって、現場で与論町のためにしっかりと頑張ってもらって、それが地方創生のねらいとするまち・ひと・しごとの創生というところにつながっていけば、それなりの効果があるということで、これは、国、県も、国はまだ途中ですが、県はよろしいんじゃないですかということで受けておりますので、私どもはできるだけ、これを皆さんにも御理解いただいて進めてまいりたいと考えております。また、27年度以降です、この幼二種・保育士資格取得、精神保健福祉士資格取得だけを計上してありますけれども、場合によっては、この事業の成果を見ながら、幅を広げたり深掘りをしたりしていく方法で、新年度からさらにまちの活性化につながるような資格取得の道も検討していけるのではないかと考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 簡潔に答弁していただければありがたいのですが。要は、公金の使い方、これは全部、対象は正規職員にこの費用は使われるんですか。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒勺徳雄君） 公募を行う予定にしております。一般の募集ということで行いたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 今のこれらのことに関連してですが、増田寛也さんが地方が衰退しているということを出しているわけですよ。今、与論島で20代から40代の女性がほとんどいなくなるという予測が出てますよね。それで慌てて、石破さんも安倍政権もこれは大変だということで、地方が自治体がなくなるということが懸念されているわけですよ。特に、高齢者がこういうことをするわけではなくて、特に若い与論島に帰ってきたいとか、与論島で子育て支援を受けて頑張りたいという若い女性が島に帰ってきて、頑張りたいんだけどという場合もあり得るわけですよ。与論島の地域全体の活性化のために、こういうことを継続してやっていかないといけないと思います。だから、子育て支援に関することばかりではなくて、先ほど沖野課長からもあったんですけども、この心のケアの問題のそういったエキスパートの要請とか、小さな島におきましては、総合的に人材が必要だと思うんですよ。特にそういうこの安心して、子育てができる環境づくりのためには最大限の努力をする必要があると思いますので積極的に進めていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番(町 俊策君) 資格というものは、後は個人の私物になります。それから資格は採用要件でもあると思うんです。ちょっとやり過ぎではないかと思えます。こういった、免許取得というのは学校があって学校で取得する人もいるが、それ以外に講習などで取得できる場所もあります。その人が就職した後に、その人に対してそういう給与が払われるんですよ。資格に対する、そうじゃないんですか。資格手当があるんですよ。それだったらなおさらのこと、その資格手当がもらえるのであれば、個人が出すか、あるいは、貸し付けでもいいと思うんです。後でそれを順次返済していくという。そうしないと、学校でこういう福祉関係の資格取得の学科がありますよね、その学校に通った人と比較すると、非常に不公平だと思います。しかも、民間の会社じゃありませんので、そういったところはきちっと振り分けたほうがいいと思います。貸し付けして資格を取ってもらう。そして、資格を取ったらその分だけ給与に加算される。そういった形の方がある程度個人に対する束縛もなくなっていいと思います。

○議長(大田英勝君) 5番。

○5番(喜山康三君) 補助金を与えて資格を取ることを促進して、島の活性化を図るといふ趣旨は十分理解できます。私が問題視しているのは、これは役場職員だけになっていますよね。沖縄県では、型枠工とかいわゆるクレーンとか、そういう資格を取って地元で働く、建設業で働く方々にも補助金を出して資格を取得させるような事業も進めているわけですよ。だから、こういう中で、一般企業の方々へもこういう事業に参加させるべきではないかということも気になって、私は聞いているんですけども、是非、もちろん役場の中で、こういう方々の人材不足が生じているということはおわかりですけども、役場だけではなく、一般企業も全部こういうのは不足して、また、働いている者でも免許を取りたい、資格を取りたいという方はいらっしゃるわけですよ。全町を対象にした形でのこういう交付金の使い方を、今後検討されていただくようお願いいたします。

○議長(大田英勝君) 暫時休憩します。

—————○—————
休憩 午後4時47分

再開 午後4時49分
—————○—————

○議長(大田英勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。町民福祉課長。

○町民福祉課長(酒勺徳雄君) 対象といたしましては、全町民を対象とした事業という形であります。この15人につきましては、全体枠の事業の中での15人分を資格取得の部分に活用してもらおうということをごさいますて、たとえば、先ほど町議員からも貸付金というお話もありましたけれども、たとえば、5年以上島内で働くという条件とか、奨学金みたいな形での活用も考えられるんじゃないかと思っております。

○議長(大田英勝君) 2番。

○2番(高田豊繁君) 7ページの空き屋対策ですが、国の法がこのほど参議院を通過して3月ごろから施行されますよね。空き屋対策特別措置法というのがですね。これに付随して、その中で各町村でこの具体的な計画をつくりなさいと、協議会をつくりなさいと言ってますけれども、これに即した形でいく予定だと思いますけれども、こう

いった業務委託はどういったところか、島外のコンサルタントとかシンクタンクとか、イメージとしてはそんな感じですかね。総務企画課長。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 7ページの空き屋総合対策事業の委託料という形で計上されてありますけれども、委託先は、御案内のようになかなかこれを受けてもらえるコンサルといたしますか、シンクタンクといたしますか、なかなか少ないわけですけれども、ちょうど私どもが提示してありますように、空き屋のまず実態調査をしていただいて、それと住基データ、今、税務課の方でやっている家屋の課税データと住民基本台帳情報とを合わせて、マッチングさせて、効果的に今それぞれで動いておりますので、その二つをたとえば固定資産税とか、評価に使えるような家屋の課税データと住民基本台帳をマッチングさせるシステムをつくりたいということで、それによって、どんな効果が得られるかと言いますと、たとえば、町内の家屋を漏れなく空き屋もそうでないところも全部把握しまして、その中で空き屋がどこどこに、どういった空き屋があるという状況をしっかりと把握して、それをリフォームするなり、あるいは撤去するなり、あるいは定住する方に貸し出すなり、次の段階に進めるようなシステムをつくりたいというのが趣旨でございます。今、国にも国交省の空き屋再生推進事業というものもあるようですけれども、今のところ与論町では使い勝手が悪いということもあります。また、今後はおそらく地方創生の関連で、定住化を進めるために空き屋対策の事業というのはいろんな形で出てくるかと思えます。有利な補助事業がですね。そういったものをしっかりとつかんで、まずは住民基本台帳システムと家屋の課税データのシステムとを連動した形で進めながら、まず基盤づくりを進めて、できるだけ早い段階で、今度は空き屋をうまく使って定住化を図っていく。若い人たちに家屋を提供していくという、そういった、また、これも27年度以降どういった形で地方創生関係の予算がいただけるかわかりませんが、うまく使っていくためには、まずはこのシステムを早目につくり上げていきたいと思えます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 8ページの茶花漁港管理費についてですが、漁港、港内にいろいろなものが落ちたり、浅くなったりしているので対処してほしいという要望とか苦情とかがきているのですが、この港湾管理について何か事業計画があれば教えていただきたいし、なければ対策を講じていただくよう、これは要望ですのでお願いしておきます。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後4時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 林 隆壽

与論町議会議員 野口靖夫